

J A みな穂の 現況

(平成29年度みな穂農業協同組合ディスクロージャー誌)



みな穂農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	1
3. 事業の概況（平成29年度）	2
4. 農業振興活動と地域貢献情報	3
5. リスク管理の状況	7
6. 自己資本の状況	18
7. 主な事業の内容	19
○自己改革への取り組み	23
○主な貯金商品等	24

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	30
2. 損益計算書	31
3. 注記表	32
4. 剰余金処分計算書	51
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	52

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2. 利益総括表	54
3. 資金運用収支の内訳	54
4. 受取・支払利息の増減額	54

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高	55
② 定期貯金残高	55

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高	55
② 貸出金の金利条件別内訳残高	55
③ 貸出金の担保別内訳残高	56
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	56
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	56
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	56

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	57
⑧ リスク管理債権の状況	58
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	58
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	58
○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	59
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
⑫ 貸出金償却の額	60
(3) 内国為替取扱実績	60
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	60
② 商品有価証券種類別平均残高	60
③ 有価証券残存期間別残高	61
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	61
② 金銭の信託の時価情報等	61
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	61
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	62
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	62
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	62
(4) 年金共済の年金保有高	62
(5) 短期共済新契約高	63
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	64
(2) 受託販売品取扱実績	64
4. 指導事業	64

IV 経営諸指標

1. 利益率	65
2. 貯貸率・貯証率	65

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. 金利リスクに関する事項	74

【JAの概要】

1. 機構図	75
2. 役員一覧	76
3. 組合員数	76
4. 組合員組織の状況	77
5. 特定信用事業代理業者の状況	78
6. 地区一覧	78
7. 店舗等のご案内	78

法定開示項目掲載ページ一覧	79
---------------	----

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃は JA みな穂に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

平成29年度の日本経済は緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境は改善されました。しかし、その効果は地方や中小企業までには及ばず個人消費の力も弱くデフレ脱却までに至っていません。

農業の情勢については農政改革が進められるなか、米の相対取引価格は、過剰作付の解消により連続して上昇しましたが、業務用米が不足するなどの需要と生産のミスマッチが生じています。そのような中、富山米新品種「富富富」がデビューし、多くの消費者を獲得して農業者の所得増大に寄与することが期待されています。さらに、当産地の米が中国に本格的へ輸出され、さらなる輸出拡大に向けての取り組みがなされています。

こうした中、当農協においては中期3カ年計画を「自己改革」と位置づけ、農業者の所得増大と地域の活性化に向けて事業に取り組みました。

次に主な事業の概要について申し上げます。

米づくりについては、登熟期の天候が影響し、収量は平年並み、コシヒカリの1等比率は92%と収量、品質とも前年を下回る結果となりました。

信用事業では、年金受給口座・給与振込口座獲得に努め、貯金高は前年より18億3千万円増加しましたが、マイナス金利政策の影響で利鞘が減少し収益は減少しました。

共済事業では、建物更生共済や自動車共済のメリットを提案し前年並みの収益を確保しました。しかしながら、長期共済保有高は減少に歯止めがかからず前年を下回る結果となりました。

購買事業では、担い手への肥料農薬直送拡大、大型規格農薬の提案や肥料品目集約に取り組むなど生産資材の価格低下に努めました。あいさい広場では、出荷者のご協力により安全で安心な野菜を提供することができ前年を上回る売り上げとなりました。

販売事業では、米の取り扱い数量は前年より減少しましたが、米価上昇と大豆取り扱い数量の増加により全体の販売高は前年並みの水準を確保することができました。

施設では、入善の街中にATMコーナーを新設いたしました。また、遊休地では旧櫛山支店跡地を売却処分いたしました。

損益においては、各事業収益が前年を下回るなか経費の削減に努め、当期剰余金は前年額をやや上回る1億62百万円となりました。剰余金処分として出資配当金1.5%と事業分量配当を実施いたしました。

最後に本冊が皆さま方に当 JA の考え方やあり方をご理解いただき、ご利用される上で参考になれば幸甚であります。

みな穂農業協同組合
代表理事組合長 細田 勝二

1. 経営方針

地域農業の振興と一人ひとりの幸せ作りを支援し組合員・地域の皆様から喜ばれる取り組みを実践するため以下のことに努めます。

I 「農業者の所得増大」「地域の活性化」への挑戦

II 「農業者の所得増大」「地域の活性化」に向けた組織・事業・経営の革新

III 協同組合理念の浸透と「食・農・協同組合」にかかる理解の醸成

2. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意思反映を行うため、組合の業務執行を行う理事には女性枠、青壮年部には参与枠を設けております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（平成29年度）

◇ 全体的な概況

稲作については、登熟期の天候が影響し、1等米比率は92%となり収量、品質とも前年を下回りました。施設では、利用の利便性を考え入善の街中にATMを設置し、遊休資産では旧栲山支店跡地を売却処分いたしました。損益においては、各事業収益が前年を下回るなか経費の削減に努め、当期剰余金は前年額をやや上回る結果となりました。剰余金処分として出資配当1.5%と事業分量配当を配当することができました。

◇ 信用事業

安定した利用者確保と貯金高増大のため、渉外職員による訪問活動と窓口セールスによって年金受給口座・給与振込口座獲得に努めた結果、貯金残高は972億50百万円となり、前年対比18億3千万の増加となりました。しかし、個人貯金の伸長は鈍く計画した貯金高を下回る結果となりました。貸出金は、個人向け貸出金について住宅ローンを基調とした貸出増加に取り組みましたが、住宅資金需要の鈍化と他金融機関との金利競争により低迷し計画額、前年対比ともに下回る結果となりました。

◇ 共済事業

建物共済では、加入割合にかかわらず損害額を満額補填する「実損てん補」を提案し、契約件数1,140件を挙げることができました。生命共済につきましてもニーズに応じた商品提案を行い829件の新規契約を挙げることができ、長期共済の目標を達成することができました。しかし、長期共済保有高では、前年対比107億9,636万円の減少となりました。また、短期共済では新規加入と損保からの乗換をすすめた結果、契約件で前年対比401件の増加となりました。

◇ 購買事業

生産資材では、肥料・農薬の予約率を高めて無駄のない仕入や担い手農業者への肥料直送推進により一層の生産資材の低価格供給に努めました。生活物資では、あいさい広場において、食の安全・安心が求められるなか、出荷者のご協力により前年を9%上回る2億5百万円を売り上げることができました。

◇ 販売・保管・利用事業

米の出荷量は、出荷契約数量対比92%となり計画を下回ったものの米価格が上昇した結果、米の販売高は計画額を上回りました。また、輸出用米については中国への輸出が本格化し今後の拡大が期待されています。大豆では、品質・収量ともに前年を上回ることができました。野菜では、白ネギの産地化に向け販路の拡大に努め、白ネギの販売高は904万円となりました。

保管事業では、米のフレコン出荷が全体の半数を超えたため、積載保管方法の改善を実施するとともに品種ごとの倉庫集約を行い積載保管率の向上に努めました。

利用事業では、米共同乾燥調製施設での均質な米の生産と効率的な運営のため施設の集約化に向けた取り組みを開始しました。

◇ 福祉事業

介護福祉事業では、ホームヘルパーの技術向上と質の高いヘルプサービスに努め、誰もが住み慣れた地域で安心して過ごせるように高齢者生活支援に重点を置き取り組みました。

◇ 指導事業

地域農業振興計画に基づき農業者の所得増大と地域の活性化のために事業を実施しました。稲作については、生産コスト低減のため直播や密苗を推進し、良質米生産のため土づくりの支援を行いました。また、担い手支援については、担い手への情報提供及び交流目的として研修会を開催し、また、女性農業者や青年農業者の労働安全に関する資格取得支援、法人組織の経営資質向上を目的とした研修参加支援や記帳支援を行いました。

生活指導では、女性グループ・女性農業者間の技術継承や食の伝承を目的とした交流会の実施を行い、女性部活動では「学ぼう・伝えよう・地域とともに」をスローガンに各支部毎に食育・地産地消等の活動を取り入れ、住みよい地域社会づくりを目指しました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

◇ 協同組合の特性

当JAは、朝日町・入善町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底
- ・GAPの推進

◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導・経営支援
- ・「あいさい広場」・「学童農園」・「農商工『校』連携」等を核とした地産地消促進
- ・みな穂フェスティバル等各種イベントの開催

◇ 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、97,249,783千円（うち定期積金の残高は69,165,280千円）となっております。
資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	84,287,069 千円
そ の 他	12,962,714 千円
合 計	97,249,783 千円

◇ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、9,250,095千円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	5,142,346 千円
地 方 公 共 団 体	2,263,058 千円
金 融 機 関	1,631,000 千円
そ の 他	213,690 千円
合 計	9,250,095 千円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◎ 買い物支援事業への取り組み

日常の買い物に行くことが困難な高齢者を中心とした買い物弱者を支援するため、地場産食材を中心とした買い物代行業や移動販売車による移動販売に取り組んでいます。

◎ 入善ジャンボ西瓜プロジェクトの転換

入善町内の個人、団体、企業等が購入した「入善ジャンボ西瓜」購入代金の一部を食農教育推進費として毎年入善町に寄付しています。

(平成 29 年度実績 165 千円)

◎ 朝ごはん食べよう運動の展開

J A みな穂女性部により、あいの風とやま鉄道泊駅・入善駅前通勤・通学者へのおにぎりの配布を実施し、朝ごはんの大切さをアピールしています。

◎ J A 共済カーブミラー設置の展開

J A 共済と合同で、管内の見通しの悪い交差点等での事故防止用としてカーブミラーの寄贈を行っております。

(平成 29 年度実績 2 か所)

◎ 相談活動

融資相談：中央支店で休日ローン相談会を開催しております。

(平成 29 年度実績 42 回)

年金相談：随時、各支店で、年金の受給や手続等の相談を行っております。

税務相談：本店で税理士が農業所得や相続税等の相談に対応しております。

(平成 29 年度実績 15 回)

また、支店や営農センターでは各営農指導員が農業収支の相談を行っております。

法律相談：本店で顧問弁護士が法律相談に対応しております。

(平成 29 年度実績 11 回)

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◎ 年金受給者友の会の取り組み

J A 年金受給者会員相互の親睦を目的とし、スポーツ大会や文化活動等を開催しております。

(29 年度実績)

5 月 23 日：ゲートボール大会 (参加 10 チーム 入善町総合運動公園)

9 月 2 日：「津軽お笑いバラエティショー」(来場者 541 名 入善町コスモホール)

10 月 12 日：パークゴルフ大会 (参加者 128 名 青野自然公園パークゴルフ場)

11 月 16 日：ウォークベースボール大会 (参加 24 チーム 入善町総合体育館)

上記のほか、各地区単位での懇親会・旅行等も実施しております。

(3) 情報提供活動

◎ 広報誌「JAみな穂」の発行

毎月1回組合員宅へ配布し、農業や生活等の特集、地域のニュース、組合員紹介、あいさい広場通信等を掲載し、幅広くJAや農業、地域の情報提供を行っております。

◎ インターネットを使用した広報活動

JAみな穂公式サイト(<http://www.ja-minaho.or.jp/>)では組合の概要、「JAみな穂」の掲載記事、営農支援情報、JAみな穂特産品オンラインショップ等の情報を提供しております。

また、「あいさい広場」のイベント情報は、広報誌「JAみな穂」のほか、地域情報サイト「まいぶれ」(<http://kurobe.myp1.net/>)にも随時掲載しております。

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

◎ JAみな穂は地域における農業・生活メインバンクとしての機能強化を目指します。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

◎ プロパー資金や農業制度資金の取り扱いを通じて、積極的に農業者の営農と暮らしのサポートを行っています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

◎ 食農教育活動の一環として、学童農園での農業体験や補助教材の配布を通じ、次世代に対し地域の主要産業である「農業」への関心と理解を深める場を提供しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

◎ 農林中央金庫及び営農・経済部門と融資部門との連携を通じて、的確な担い手への資金ニーズ対応と金融プランナーの育成を図っています。

5. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び

A L M委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当 J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：0765-72-1190（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

①の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

みな穂農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

みな穂農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていきます。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
- 5 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

みな穂農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
- また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
- また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備しています。
- (1) 組合長以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別する

ための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7条に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務企画部 企画管理課

電話番号／0765-72-1190

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、8時30分～17時

◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H29.3.14～17	平成28年度決算監事監査	24	14	38
H29.3.15～22	平成28年度財務諸表正確性の検証		14	14
H29.5.10～19	組合員組織会計の口座出金状況の確認 定期積金の集金状況の確認		12	12
H29.5.15	農業再生協議会の会計処理の確認		2	2
H29.6.13～16	平成29年度第1・四半期末監事監査	24	13	37
H29.7.31～8.9	共済コンプライアンス点検		8	8
H29.8.18～9.8	定期貯金・定期積金残高外部確認		11	11
H29.10.10～13	平成29年度第2・四半期末監事監査	24	15	39
H29.11.1	倉庫業務引継業務立会い	2	2	4
H29.12.7～11	机内等無通告検査		6	6
H30.1.9～12	平成29年度第3・四半期末監事監査	24	15	39
H30.1.30～31	生産履歴記帳内部検査		2	2
H30.2.6～7	「国内農産物検査」登録機関に関する業務		2	2
H30.2.27～28	個人情報棚卸及び整備状況の確認		4	4
毎月	自主検査実施状況の確認			
監査延べ人数		98	120	218

6. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、15.72%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	みな穂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,205百万円（前年度2,211百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 25 ページをご覧ください。

◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国の J Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 26 ページから 28 ページをご覧ください。

[共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 29 ページをご覧ください。

[経済事業]

◇ 購買事業

農業生産に必要な肥料、農薬、農機具等の生産資材から、日用品、燃料、自動車等の生活物資まで皆さまの営農活動及び生活に必要な品目をできるだけ安くかつ良質なものを安定的に供給しています。

また、農産物直売所「あいさい広場」では、地元産の新鮮かつ安全な農産物や加工品を提供し、地域の皆さまに親しまれています。

◇ 販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物を共同で販売することで、農産物価格の安定を図るとともに、営農指導活動と連携した栽培技術の統一化により、消費者に対して安全・安心で高品質な農産物の提供を行っています。

◇ 保管事業

組合員の皆さまが生産した米穀や大豆等の農産物を品質低下させることなく保管しています。

◇ 利用事業

営農関連施設を共同で設置することで、組合員の皆さまの営農活動のお手伝いをしています。

[その他の事業]

◇ 介護事業

誰もが安心して老後を過ごすことができる地域づくりを目指して「ケアセンターはびねす」を拠点に福祉と健康を核とした高齢者生活支援活動に取り組んでいます。

◇ 買い物支援事業

会員登録者を対象に、日常生活品や食料品の買い物代行と宅配サービスを行っています。また、移動販売車によって入善町内 16 ヶ所で移動販売を行っています。

[指導事業]

◇ 営農指導事業

農家の技術・経営の指導だけでなく、地域営農計画の策定、農地利用調整、担い手の育成、生産組織活動支援等地域農業発展のための中心的役割を担っています。

◇ 生活指導事業

生活文化活動を通じ、組合員の相互交流、JA運営への参画を促し地域の活性化に注力しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

自己改革(第4次中期3カ年計画)の取組み

基本方針	重点項目	具体的実践項目	実践状況		目標
			平成29年2月末	平成30年2月末	平成31年2月末
I 「農業者の所得増大」 「地域の活性化」への挑戦	○ 所得増大・生産拡大を目指した地域農業振興計画の策定・実践・進捗管理	① 安全・安心な農産物を生産販売する体制づくり ◎ 水田をフル活用した需要に応じた作物生産(土地利用効率) ◎ 行政と連携した「地域とも補償事業」の継続 ◎ 米の新品種の試験栽培と普及取り組み ◎ 新技術試験の取り組み ◎ 水稲直播面積の拡大 ◎ 販売専門員の設置 ◎ 特定品目(白ネギ・里芋・ジャンボ西瓜)の買取販売	98.3% 実施 試験栽培 513ha 検討 調査	98.9% 実施 0.3ha 511ha 実施 調査	→ → 70ha → 600ha → →
		② 地域農業を牽引する経営体の育成 ◎ 担い手への農地集積化 ◎ 園芸品目複合経営支援(ういずOne) ◎ 担い手への経営指導・技術導入支援 ◎ 農地中間保有と保全管理・JA出資法人の検討	78% 4経営体 実施 検討	71.3% 4経営体 実施 検討	→ 5経営体 → →
		③ 新たな品目の産地づくり ◎ 白ネギ専門チームを主体とした白ネギ産地化支援 ◎ 少量多品目栽培(プラスワン作戦)の継続 ◎ 特産物の再生(ジャンボ西瓜・キャベツ・アスパラガス・柿)	1ha 実施 西瓜7件	3ha 実施 西瓜4件	5ha → →
II 「農業者の所得増大」 「地域の活性化」に向けた組織・事業・経営の革新	○ JA自己改革を支える事業改革 ○ 事業運営を支える組織基盤の充実・強化	① 農業生産コストの削減 ◎ 担い手への肥料の直送化 ◎ 担い手への弾力的な価格対応 ◎ 農業用品総合カタログによる予約注文率の向上	12軒 実施 検討	17軒 実施 検討	30軒 → 実施
		② 「あいさい広場」を拠点とした集える場づくり ◎ オリジナル商品の販売と安全安心な商品の取り扱い ◎ 広報誌や折込チラシによるイベントのPR、JA直売所間連携による農閑期の品揃え確保による集客力の強化 ◎ 作物の「作り方・売り方」教室の開催	実施 売上高1.8億円 3回	実施 売上高2億円 3回	→ 売上高2.2億円 →
		③ JAと地域をつなぐサービス機能の強化 ◎ 渉外活動・重層管理による地域ニーズの把握と商品提案 ◎ オンラインキャッシュ導入による事務の堅硬化 ◎ 地域や世帯に応じたライフアドバイザー中心の共済推進 ◎ 全戸訪問活動による契約内容の周知と仕組案内 ◎ 共済新契約のペーパーレス・キャッシュレス対応	実施 4台 実施 継続実施 29%	実施 → 実施 継続実施 63%	→ → → → 70%
		④ 安定的な経営基盤の確保 ◎ 組合員加入パンフレット等の作成と加入促進 ◎ 不祥事未然防止にかかる内部統制整備・コンプライアンス教育 ◎ 計画的な内部留保による自己資本の充実	実施 実施 実施	実施 実施 実施	→ → →
		⑤ JA施設整備計画の策定と検証 ◎ 共同乾燥施設の再編と別用途への利活用 ◎ 廃止施設の順次解体	検討 解体終了	検討	再編
III 協同組合間理念の浸透と「食・農・協同組合」にかかると理解の醸成	○ JAへの仲間づくり	① 食と農と助け合いによる豊かな地域づくり ◎ JA職員による生産組合活動のサポート ◎ 農業女子の活動支援・資格取得支援 ◎ 親子参加型体験教室の開催 ◎ 地域文化の伝承教室 ◎ 「あいさい広場」での産地消イベント(朝市)の実施 ◎ 地域内飲食店等への食材供給 ◎ 「あいさい便」を活用した移動販売の実施 ◎ 支店のギャラリー化・男の料理教室の開催 ◎ ウォーキング教室・地域ケアカフェ活動支援 ◎ JA青壮年部・女性部による地域貢献活動 ◎ JAだよりの内容見直し・ホームページの刷新 ◎ JAだより通信員の設置 ◎ 営農・JA事業の情報メール発信	未実施 7名 2回・60人 4回 未実施 実施 2カ所 2回 2回 6回・40人 実施 未実施 29経営体	未実施 5名 2回・60人 5回 6回/年 実施 16カ所 2回 6回・40人 実施 未実施 36経営体	検討 → → → 6回/年 → → → → → → 委嘱 50経営体

【主な貯金商品】

種 類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金 (総合口座)	いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー定期	お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が3年以上は有利な半年複利も選択できます。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大口定期	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円以上	
期日指定定期貯金	お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。	最長3年	1円以上	
変動金利定期貯金	市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	1年、2年、3年	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	利息はつきません。個人のものには総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上 10年以内	1回1,000円以上	
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回1円以上

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金です。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。

※ その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとして、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JAカード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金が入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成 30 年 2 月 28 日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

種 類		系統金融機関あて	他金融機関あて	
振込手数料 (1件につき)	電信	1万円未満	108円(窓口) 108円(ATM)	432円(窓口) 216円(ATM)
		1万円以上3万円未満	216円(窓口) 108円 (県内JA ATM) 216円 (県外JA ATM)	540円(窓口) 270円(ATM)
		3万円以上	432円(窓口) 216円 (県内JA ATM) 324円 (県外JA ATM)	756円(窓口) 432円(ATM)
	文書	1万円未満	108円(1件につき)	324円(1件につき)
		1万円以上3万円未満	216円(1件につき)	432円(1件につき)
		3万円以上	432円(1件につき)	648円(1件につき)
	インターネット バンキング 利用	1万円未満	県内JA宛 無料	216円
			県外JA宛 108円	
		1万円以上3万円未満	県内JA宛 無料	270円
			県外JA宛 216円	
		3万円以上	県内JA宛 無料	432円
			県外JA宛 324円	
送金手数料(1件につき)		432円(地公体のみ)	648円	
代金取立手数料(1通につき)		同地間・県内系統あて	無料	
		隔地間あて	864円(至急扱い) 648円(普通扱い)	864円(至急扱い) 648円(普通扱い)

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

(平成 30 年 2 月 28 日現在)

		平日 8 : 45 ~ 18 : 00	土曜 9 : 00 ~ 14 : 00	左記以外
J Aバンクのキャッシュカード	入出金	無料	無料	無料
J Fマリンバンクのキャッシュカード	出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行のキャッシュカード	出金	無料	108 円	108 円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	入出金	ゆうちょ銀行の定めによる。		
その他の金融機関のキャッシュカード	出金	108 円	216 円	216 円
キャッシング		無料	無料	108 円

※平成 29 年 10 月より、ゆうちょ銀行ATMにおける平日 8 時 45 分から 18 時までの入出金の利用手数料は 108 円、土曜 9 時から 14 時までの入出金の利用手数料 108 円、上記以外の入金の利用手数料は 108 円、出金は 216 円となります。

○ その他の諸手数料

種 類		手 数 料
手形・小切手関係手数料	約束手形帳 1冊(50枚)	1,728 円
	小切手帳 1冊(50枚)	1,296 円
その他	自己宛小切手 1枚	540 円
	残高証明書発行手数料 1通	324 円
	証書・通帳再発行手数料 1枚(冊)	1,080 円
	キャッシュカード再発行手数料 1枚	1,080 円
	保護預り口座管理手数料 月額	108 円
JA ネットバンクサービス利用手数料(個人) 月額		無 料

【主な共済仕組み一覧】

○ ひとに関する保障

種 類	内 容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がんなどの3大疾病における保障を充実させることもできます。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
生活障害共済 【働くわたしのさきエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。

○ いえに関する保障

種 類	内 容
建物更生共済【むてきプラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○ くるまに関する保障

種 類	内 容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）： トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。

また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	93,111,735	94,927,049	1. 信用事業負債	95,700,810	97,535,336
(1) 現金	245,708	245,640	(1) 貯金	95,419,081	97,249,783
(2) 預金	82,844,440	85,010,645	(2) 譲渡性貯金	0	0
系統預金	82,844,437	85,010,645	(3) 借入金	8,654	7,176
系統外預金	3	0	(4) その他の信用事業負債	230,432	241,838
譲渡性預金	0	0	未払費用	67,839	49,870
(3) コールローン	0	0	その他の負債	162,593	191,968
(4) 買入金銭債権	0	0	(5) 債務保証	42,643	36,539
(5) 金銭の信託	0	0	2. 共済事業負債	322,975	317,599
(6) 有価証券	90,000	0	(1) 共済借入金	18,662	17,456
国債	0	0	(2) 共済資金	145,857	147,537
地方債	0	0	(3) 共済未払利息	241	237
政府保証債	0	0	(4) 未経過共済付加収入	157,798	152,178
金融債	90,000	0	(5) 共済未払費用	0	0
短期社債	0	0	(6) その他の共済事業負債	417	191
社債	0	0	3. 経済事業負債	204,007	337,785
外国証券	0	0	(1) 支払手形	0	0
株式	0	0	(2) 経済事業未払金	199,366	333,507
受益証券	0	0	(3) 経済受託債務	2,610	2,497
(7) 貸出金	9,499,651	9,250,095	(4) その他の経済事業負債	2,031	1,781
(8) その他の信用事業資産	520,047	508,982	4. 設備借入金	0	0
未収収益	512,395	503,400	5. 雑負債	163,950	211,634
その他の資産	7,652	5,582	(1) 未払法人税等	5,000	58,000
(9) 債務保証見返	42,642	36,539	(2) リース債務	0	0
(10) 貸倒引当金	▲ 130,753	▲ 124,852	(3) 資産除去債務	12,288	20,288
2. 共済事業資産	18,898	17,738	(4) その他の負債	146,662	133,346
(1) 共済貸付金	18,662	17,456	6. 諸引当金	726,980	756,197
(2) 共済未収利息	241	237	(1) 賞与引当金	50,336	48,936
(3) その他の共済事業資産	59	105	(2) 退職給付引当金	657,557	683,968
(4) 貸倒引当金	▲ 64	▲ 60	(3) 役員退職慰労引当金	19,087	23,293
3. 経済事業資産	2,033,839	2,457,960	7. 繰延税金負債	0	0
(1) 受取手形	0	0	8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(2) 経済事業未収金	330,371	309,737	負債の部合計	97,118,722	99,158,551
(3) 経済受託債権	1,282,744	1,593,081	(純資産の部)		
(4) 棚卸資産	415,982	554,030	1. 組合員資本	6,262,220	6,385,028
購買品	414,041	551,126	(1) 出資金	2,211,217	2,204,609
販売品	0	0	(2) 資本準備金	43,044	43,044
宅地等	0	0	(3) 利益剰余金	4,021,776	4,148,715
その他の棚卸資産	1,941	2,904	利益準備金	2,083,036	2,133,036
(5) その他の経済事業資産	10,872	10,016	その他利益剰余金	1,938,740	2,015,679
(6) 貸倒引当金	▲ 6,130	▲ 8,904	肥料供給価格安定積立金	3,965	3,965
4. 雑資産	150,591	120,227	税効果調整積立金	205,315	205,315
5. 固定資産	2,544,448	2,489,778	リスク管理積立金	749,500	889,500
(1) 有形固定資産	2,542,251	2,488,948	電算システム機能強化等積立金	15,000	15,000
建物	4,841,517	4,847,679	特別積立金	674,934	674,934
機械装置	1,272,947	1,295,183	当期末処分剰余金	290,026	226,965
土地	1,034,560	1,026,921	(うち当期剰余金)	(159,363)	(162,551)
リース資産	0	0	(4) 処分未済持分	▲ 13,817	▲ 11,340
建設仮勘定	0	0	2. 評価・換算差額等	0	0
その他の有形固定資産	680,813	697,927	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
減価償却累計額	▲ 5,287,586	▲ 5,378,762	(2) 土地再評価差額金	0	0
(2) 無形固定資産	2,197	830	純資産の部合計	6,262,220	6,385,028
リース資産	0	0			
その他の無形固定資産	2,197	830			
6. 外部出資	5,316,115	5,316,115			
(1) 外部出資	5,358,915	5,358,915			
系統出資	5,250,975	5,250,975			
系統外出資	107,940	107,940			
子会社等出資	0	0			
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 42,800	▲ 42,800			
7. 前払年金費用	0	0			
8. 繰延税金資産	205,316	214,712			
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	0			
10. 繰延資産	0	0			
資産の部合計	103,380,942	105,543,579	負債及び純資産の部合計	103,380,942	105,543,579

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	28年度	29年度		28年度	29年度
1. 事業総利益	1,742,404	1,707,771	(9)保管事業収益	108,926	94,365
(1)信用事業収益	774,116	744,006	(10)保管事業費用	7,750	8,037
資金運用収益	747,148	710,079	保管事業総利益	101,176	86,328
(うち預金利息)	(488,711)	(461,670)	(11)加工・利用事業収益	164,157	144,518
(うち有価証券利息)	(1,380)	(61)	(12)加工・利用事業費用	99,333	94,800
(うち貸出金利息)	(202,861)	(193,976)	加工・利用事業総利益	64,824	49,718
(うちその他受入利息)	(54,196)	(54,372)	(13)福祉・介護事業収益	38,256	35,543
役務取引等収益	19,113	19,452	(14)福祉・介護事業費用	30,727	29,180
その他事業直接収益	0	0	福祉・介護事業総利益	7,529	6,363
その他経常収益	7,855	14,475	(15)その他事業収益	20,502	20,319
(2)信用事業費用	160,893	152,997	(16)その他事業費用	21,502	21,449
資金調達費用	68,546	49,680	その他事業総利益	▲1,000	▲1,130
(うち貯金利息)	(67,809)	(48,898)	(17)指導事業収入	29,373	29,802
(うち給付補填備金繰入)	(674)	(566)	(18)指導事業支出	121,417	117,636
(うち借入金利息)	(26)	(24)	指導事業収支差額	▲92,044	▲87,834
(うちその他支払利息)	(37)	(192)	2. 事業管理費	1,629,099	1,597,274
役務取引等費用	4,635	4,599	(1)人件費	1,177,979	1,163,676
その他事業直接費用	0	0	(2)業務費	142,088	138,837
その他経常費用	87,712	98,718	(3)諸税負担金	59,503	53,275
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,511)	(▲4,572)	(4)施設費	244,797	235,604
(うち貸出金償却)		(4,495)	(5)その他事業管理費	4,732	5,882
信用事業総利益	613,223	591,009	事業利益	113,305	110,497
(3)共済事業収益	495,667	501,509	3. 事業外収益	127,355	110,130
共済付加収入	468,327	470,592	(1)受取出資配当金	69,089	69,089
共済貸付金利息	414	418	(2)貸貸料	15,607	12,634
その他の収益	26,926	30,499	(3)事務受託収入	6,830	5,432
(4)共済事業費用	34,156	36,356	(4)雑収入	35,829	22,975
共済借入金利息	414	418	(うち旧支店解体引当金戻入)	(29,189)	(-)
共済推進費	17,457	19,806	4. 事業外費用	6,225	945
共済保全費	2,111	2,442	(1)寄付金	137	65
その他の費用	14,174	13,690	(2)雑損失	6,088	880
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(-)	(うち貸倒引当金繰入額)	(48)	(196)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲4)	経常利益	234,435	219,682
共済事業総利益	461,511	465,153	5. 特別利益	21,507	29,592
(5)購買事業収益	3,491,680	3,490,555	(1)固定資産処分益	199	29,592
購買品供給高	3,261,996	3,260,881	(2)一般補助金	21,298	0
修理サービス料	121,719	128,124	(3)その他の特別利益	10	0
その他の収益	107,965	101,550	6. 特別損失	28,181	24,944
(6)購買事業費用	3,076,671	3,071,496	(1)固定資産処分損	7,720	9,951
購買品供給原価	2,806,929	2,804,504	(2)固定資産圧縮損	20,461	0
購買品供給費	138,645	140,183	(3)減損損失	0	6,993
修理サービス費	36,510	34,174	(4)その他の特別損失	0	8,000
その他の費用	94,587	92,635	税引前当期利益	227,761	224,330
(うち貸倒引当金繰入額)	(99)	(1,763)	7. 法人税・住民税及び事業税	3,377	71,175
購買事業総利益	415,009	419,059	8. 法人税等調整額	65,021	▲9,396
(7)販売事業収益	207,959	213,457	法人税等合計	68,398	61,779
販売手数料	161,376	170,825	当期剰余金	159,363	162,551
その他の収益	46,583	42,632	当期首繰越剰余金	65,586	64,414
(8)販売事業費用	35,783	34,352	目的積立金取崩額	65,077	0
販売費	8,124	8,916	当期未処分剰余金	290,026	226,965
その他の費用	27,659	25,436			
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,015)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1)	(-)			
販売事業総利益	172,176	179,105			

3. 注記表

(平成 28 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品・自動車製品）

…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）

…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産は法人税の規定により償却しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保

の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 会計方針変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 1,051 千円増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,174,652,114 円(うち当期圧縮額 20,461,126 円)であり、その内訳は以下のとおりです。

建物	709,718,907 円 (うち当期圧縮記帳はありません。)
構築物	52,023,109 円 (うち当期圧縮記帳はありません。)
機械装置	311,561,250 円 (うち当期圧縮記帳額は 18,750,000 円)
器具備品	11,469,157 円 (うち当期圧縮記帳はありません。)
土地	89,879,691 円 (うち当期圧縮記帳額は 1,711,126 円。)

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000,000 円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 8,121,470 円、延滞債権額は 276,023,242 円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金及び実質的に 3 カ月以上遅延しているとみなす当座貸越で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は284,144,712円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、

財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,250,494円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	82,844,439,608	82,822,768,146	△21,671,462
有価証券 満期保有目的の債券	90,000,000	90,057,000	57,000
貸出金 貸倒引当金	9,508,627,467 △130,782,474		
貸倒引当金控除後	9,377,844,993	9,636,374,678	258,529,685
経済受託債権 貸倒引当金	1,282,743,854 △4,310,019		
貸倒引当金控除後	1,278,433,835	1,278,433,835	0
資産計	93,590,718,436	93,827,633,659	236,915,223
貯 金	95,419,081,264	95,431,729,262	12,647,998
負債計	95,419,081,264	95,431,729,262	12,647,998

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,976,043 円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

IV) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価とみなし、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,358,915,300
外部出資等損失引当金	△42,800,000
外部出資等損失引当金控除後	5,316,115,300

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	82,844,439,608	0	0	0	0	0
有 価 証 券 満期保有目的の債券	90,000,000	0	0	0	0	0
貸 出 金	1,456,570,212	1,758,603,385	702,144,151	395,912,506	332,016,812	4,739,059,908
経 済 受 託 債 権	1,282,743,854	0	0	0	0	0
合 計	85,673,753,674	1,758,603,385	702,144,151	395,912,506	332,016,812	4,739,059,908

※貸出金のうち、当座貸越 543,249,468 円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 115,344,450 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	72,608,815,856	13,246,862,592	8,086,360,783	724,263,758	739,021,275	13,757,000

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	金融債	90,000,000	90,057,000	57,000
合計		90,000,000	90,057,000	57,000

・ 5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	645,957,342 円
退職給付費用	99,342,729 円
退職給付の支払額	△49,854,853 円
特定退職共済制度への拠出金	△37,888,100 円
期末における退職給付引当金	<u>657,557,118 円</u>

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411,587,600 円
特定退職共済制度	△754,030,482 円
未積立退職給付債務	<u>657,557,118 円</u>
退職給付引当金	<u>657,557,118 円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	99,342,729 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,093,873 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 232,792,000 円となっています。

・ 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳 (単位：円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	181,485,765 円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,862,648 円
役員退職慰労引当金	5,268,095 円
賞与引当金	13,892,698 円
賞与引当金 (法定福利費)	2,058,342 円
未収利息 (破綻懸念先以下)	3,016,918 円
J Aバンク支援負担金	13,344,876 円
定期貯金睡眠益金	2,542,957 円
外部出資等損失引当金	11,812,800 円
減損損失	31,158,490 円
資産除去債務	3,391,581 円
その他	6,967,327 円
繰越欠損金	2,821,979 円
繰延税金資産小計	311,624,476 円
評価性引当金	▲106,308,919 円
繰延税金資産合計 (A)	205,315,557 円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	0 円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	205,315,557 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
事業分量配当金	△0.3%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額の増減	0.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%

(平成 29 年度分)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

その他有価証券

時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品（農機具製品・自動車製品）

…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）

…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

また耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産は法人税の規定により償却しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,153,739,098円（うち当期圧縮額0円）であり、その内訳は以下のとおりです。

建物	709,718,907円（うち当期圧縮記帳はありません。）
構築物	52,023,109円（うち当期圧縮記帳はありません。）
機械装置	290,998,233円（うち当期圧縮記帳額ははありません。）
器具備品	11,119,158円（うち当期圧縮記帳はありません。）
土地	89,879,691円（うち当期圧縮記帳額ははありません。）

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000,000円は為替取引の担保に供しています。

(3) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は256,516,005円、破綻先債権額ははありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金及び実質的に3か月以上遅延しているとみなす当座貸越で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は256,516,005円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
入善町青木	遊休	土地	旧青木支店
入善町入膳	遊休	土地	旧入善支店駐車場
入善町舟見	給油所	土地	ひばりの給油所

当組合は、事業に供している施設については店舗毎に、遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び旧JAあさひ野南保支所、経済関連施設、農業関連施設については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与していることから、JA全体の共用資産と認識しております。

旧青木支店と旧入善支店駐車場については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

ひばりの給油所については営業収益が連続して赤字であること、短期的に実績の回復がみこめないことから帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

その内訳は、以下のとおりです。

旧青木支店	899,146円（土地899,146円）
旧入善支店駐車場	5,120,908円（土地5,120,908円）
ひばりの給油所	973,266円（土地973,266円）
合計	6,993,320円（土地6,993,320円）

なお、上記の回収可能額は正味売却価額より測定しており、時価は固定資産評価額で算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が22,138,110円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：円）

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	85,010,644,471	84,997,209,762	△13,434,709
貸出金	9,265,981,967		
貸倒引当金	△124,904,157		
貸倒引当金控除後	9,141,077,810	9,310,361,329	169,283,519
経済受託債権	1,593,080,629		
貸倒引当金	△5,352,750		
貸倒引当金控除後	1,587,727,879	1,587,727,879	0
資産計	95,739,450,160	95,895,298,970	155,848,810
貯 金	97,249,782,966	97,243,255,732	△6,527,234
負債計	97,249,782,966	97,243,255,732	△6,527,234

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 15,887,109円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iii) 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価とみなし、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,358,915,200
外部出資等損失引当金	△42,800,000
外部出資等損失引当金控除後	5,316,115,200

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	85,010,644,471	0	0	0	0	0
貸 出 金	2,503,007,597	743,666,757	439,515,730	373,138,901	368,459,770	4,715,273,447
経 済 受 託 債 権	1,593,080,629	0	0	0	0	0
合 計	89,106,732,697	743,666,757	439,515,730	373,138,901	368,459,770	4,715,273,447

※貸出金のうち、当座貸越 499,132,024 円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 107,032,656 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	79,729,478,349	8,161,257,367	7,771,364,275	738,707,004	835,330,471	13,645,500

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・ 4. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	657,557,118 円
退職給付費用	80,261,232 円
退職給付の支払額	△16,779,730 円
特定退職共済制度への拠出金	△37,070,400 円
期末における退職給付引当金	683,968,220 円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,443,142,600 円
特定退職共済制度	△759,174,380 円
未積立退職給付債務	683,968,220 円
退職給付引当金	683,968,220 円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	80,261,232 円
----------------	--------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,229,371 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 223,895,000 円となっています。

・ 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳 (単位：円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	188,775,229 円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,006,745 円
役員退職慰労引当金	6,428,840 円
賞与引当金	13,506,288 円
賞与引当金 (法定福利費)	1,961,258 円
未収利息 (破綻懸念先以下)	2,263,193 円
J Aバンク支援負担金	13,475,424 円
定期貯金睡眠益金	1,318,798 円
外部出資等損失引当金	11,812,800 円
減損損失	32,178,504 円
資産除去債務	5,599,581 円
未払事業税 (試算)	4,209,552 円
その他	6,547,250 円
繰延税金資産小計	321,083,462 円
評価性引当金	▲106,371,586 円
繰延税金資産合計 (A)	214,711,876 円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	214,711,876 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
事業分量配当金	△0.3%
住民税均等割等	1.5%
評価性引当額の増減	△0.9%
特定事業の用地回収等の所得特別控除	△1.9%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日) を当事業年度から適用しています。

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	28年度	29年度
1. 当期末処分剰余金	290,026	226,965
(1) 繰越剰余金	65,586	64,414
(2) 当期剰余金	159,363	162,551
(3) 目的積立金目的取崩額	65,077	-
2. 剰余金処分額	225,612	164,889
(1) 利益準備金	50,000	40,000
(2) 任意積立金	140,000	89,396
うちリスク管理積立金	140,000	80,000
うち税効果調整積立金	-	9,396
(3) 出資配当金	32,958	32,863
うち普通出資に対する配当金	32,958	32,863
(4) 事業分量配当金	2,654	2,630
3. 繰越剰余金	64,414	62,076

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成28年度 1.5% 平成29年度 1.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(単位:千円)

	購買品供給高(貯金決済)
平成29年度	2,630
基準	1,000円に対し2円91銭

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

積立金の種類	積立目的	積立目標額	積立取崩基準
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の安定供給の為の積立	3,965	肥料の価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、全農の通知に基づき積立額を限度として、価格上昇相当額を取り崩す。
税効果調整積立金	税効果会計の為の積立	繰延税金資産相当額	繰延税金資産の回収された年度において回収相当額を取り崩す。
リスク管理積立金	有価証券・貸出金・外部出資金・固定資産に対する損失に備える為の積立	有価証券、貸出金、外部出資、経済未収金、固定資産等の期末帳簿価額の50/1000の達する金額	1 期末において有価証券の運用益を上回る売却損・評価損が発生したとき。 2 自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。 3 固定資産の償却・処分及び減損が生じたとき。 4 その他農協経営に与える重大な損失が生じたとき。
電算システム機能強化等積立金	県信用事業の機能強化及び次期システム構築にかかるコスト負担に備える為の積立	40,000	電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、その相当額。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 10,000千円

平成29年度 10,000千円

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 4 月 19 日

みな穂農業協同組合

代表理事組合長 堀 田 勝 二 

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 収 益	6,404,413	6,053,783	5,569,060	5,330,635	5,274,074
信用事業収益	784,642	797,330	813,972	774,116	744,006
共済事業収益	546,525	521,761	502,334	495,667	501,509
農業関連事業収益	2,755,217	2,576,942	2,435,522	2,357,741	2,267,758
生活その他事業収益	2,303,269	2,141,559	1,801,983	1,687,316	1,744,204
営農指導事業収益	14,760	16,191	15,249	15,795	16,597
経 常 利 益	277,920	244,869	279,556	234,435	219,682
当 期 剩 余 金	29,722	4,162	195,804	159,363	162,551
出 資 金	2,247,826	2,239,054	2,227,735	2,211,217	2,204,609
(出 資 口 数)	(2,247,826)	(2,239,054)	(2,227,735)	(2,211,217)	(2,204,609)
純 資 産 額	6,066,935	6,015,888	6,162,434	6,262,220	6,385,028
総 資 産 額	97,630,811	98,560,149	100,876,194	103,380,942	105,543,579
貯 金 等 残 高	89,490,400	90,461,130	92,702,053	95,419,081	97,249,783
貸 出 金 残 高	10,598,513	10,367,653	10,226,967	9,499,651	9,250,095
有 価 証 券 残 高	981,312	879,143	446,015	90,000	0
剰 余 金 配 当 金 額	43,985	33,450	40,813	35,612	35,492
出 資 配 当 額	33,576	33,450	33,240	32,958	32,862
事 業 利 用 分 量 配 当 額	10,409	-	7,573	2,654	2,630
職 員 数	249	241	244	245	248
単 体 自 己 資 本 比 率	18.42%	18.02%	16.72%	16.94%	15.72%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:千円)

項目	28年度	29年度	増減
資金運用収支	678,601	660,399	▲ 18,202
役務取引等収支	14,478	14,853	375
その他信用事業収支	▲ 79,856	▲ 84,243	▲ 4,387
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	613,223 0.67%	591,009 0.63%	▲ 22,214 ▲0.05%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,742,404 1.71%	1,707,771 1.64%	▲ 34,633 ▲0.02%

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円)

項目	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	91,155,868	747,147	0.82%	93,960,365	710,079	0.76%
うち預金	81,030,584	542,907	0.67%	84,486,509	516,042	0.61%
うち有価証券	279,961	1,380	0.49%	13,828	61	0.44%
うち貸出金	9,845,323	202,860	2.06%	9,460,028	193,976	2.05%
資金調達勘定	93,905,363	68,546	0.07%	96,763,067	68,546	0.07%
うち貯金・定期積金	93,895,721	68,483	0.07%	96,754,903	49,464	0.05%
うち借入金	9,642	26	0.27%	8,164	24	0.29%
総資金利ざや	-		0.16%	-		0.12%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	▲ 32,742	▲ 37,068
うち預金	▲ 11,755	▲ 26,865
うち有価証券	▲ 4,349	▲ 1,319
うち貸出金	▲ 16,638	▲ 8,884
支払利息	▲ 12,727	▲ 18,866
うち貯金・定期積金	▲ 12,724	▲ 18,864
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 3	▲ 2
差引	▲ 20,015	▲ 18,202

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	26,394,236	28.1%	27,371,068	28.2%	976,832
定 期 性 貯 金	67,471,334	71.8%	69,358,163	71.7%	1,886,829
そ の 他 の 貯 金	30,151	0.1%	25,642	0.1%	▲ 4,509
計	93,895,721		96,754,873		2,859,152
合 計	93,895,721	100.0%	96,754,873	100.0%	2,859,152

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	66,908,326	100.0%	67,458,169	100.0%	549,843
うち固定金利定期	66,894,165	99.9%	67,444,991	99.9%	550,826
うち変動金利定期	14,161	0.1%	13,178	0.1%	▲ 983

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
証 書 貸 付	9,272,713	8,933,091	▲ 339,622
当 座 貸 越	572,610	526,937	▲ 45,673
合 計	9,845,323	9,460,028	▲ 385,295

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	6,259,343	65.9%	6,140,971	66.4%	▲ 118,372
変 動 金 利 貸 出	2,669,957	28.1%	2,585,210	28.0%	▲ 84,747
そ の 他	570,351	6.0%	523,914	5.6%	▲ 46,437
合 計	9,499,651	100.0%	9,250,095	100.0%	▲ 249,556

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動区分のないもの

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	315,461		292,398		▲ 23,063
不 動 産	145,379		118,497		▲ 26,882
そ の 他 担 保 物	301,398		269,763		▲ 31,635
小 計	762,238		680,658		▲ 81,580
農業信用基金協会保証	4,012,777		3,920,589		▲ 92,188
そ の 他 保 証	465,336		445,445		▲ 19,891
小 計	4,478,113		4,366,034		▲ 112,079
信 用	4,259,300		4,203,402		▲ 55,898
合 計	9,499,651		9,250,094		▲ 249,557

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
信 用	42,642		36,539		▲ 6,103
合 計	42,642		36,539		▲ 6,103

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設 備 資 金	1,081,608	11.4%	1,087,854	11.8%	6,246
運 転 資 金	3,428,748	36.1%	3,344,555	36.2%	▲ 84,193
住 宅 関 連	4,017,594	42.3%	3,843,092	41.5%	▲ 174,502
生 活 関 連	704,384	7.4%	656,031	7.1%	▲ 48,353
そ の 他	267,317	2.8%	318,563	3.4%	51,246
合 計	9,499,651	100.0%	9,250,095	100.0%	▲ 249,556

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	28年度		29年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農 業	491,215	5.2%	485,425	5.2%	▲ 5,790
林 業	1,196	0.0%	956	0.0%	▲ 240
水 産 業	941	0.0%	662	0.0%	▲ 279
製 造 業	447,290	4.7%	387,840	4.2%	▲ 59,450
建 設 ・ 不 動 産 業	264,007	2.8%	239,191	2.6%	▲ 24,816
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	17,489	0.2%	15,916	0.2%	▲ 1,573
運 輸 ・ 通 信 業	97,999	1.0%	89,750	1.0%	▲ 8,249
金 融 ・ 保 険 業	1,694,450	17.8%	1,691,605	18.3%	▲ 2,845
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	449,588	4.7%	458,440	5.0%	8,852
地 方 公 共 団 体	2,296,450	24.2%	2,263,059	24.5%	▲ 33,391
そ の 他	3,739,026	39.4%	3,617,251	39.1%	▲ 121,775
合 計	9,499,651	100.0%	9,250,095	100.0%	▲ 249,556

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 業	569,521	588,221	18,700
穀 作	321,397	314,787	▲ 6,610
野 菜 ・ 園 芸	8,308	13,667	5,359
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	17,726	13,852	▲ 3,874
そ の 他 農 業	222,090	245,915	23,825
合 計	569,521	588,221	18,700

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	276,528	248,839	▲ 27,689
農 業 制 度 資 金	292,994	339,382	46,388
農 業 近 代 化 資 金	166,193	214,738	48,545
そ の 他 制 度 資 金	126,801	124,644	▲ 2,157
合 計	569,522	588,221	18,699

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	8,121	0	▲ 8,121
延 滞 債 権 額	276,023	256,516	▲ 19,507
3 ヲ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	284,144	256,516	▲ 27,628

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109,414	23,262	2,978	83,174	109,414
危 険 債 権	147,102	56,919	78,789	11,394	147,102
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	256,516	80,181	81,767	94,568	256,516
正 常 債 権	9,077,225				
合 計	9,333,741				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:千円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先	0	破産更正債権及び これらに準ずる債権 109,414	破綻先債権 0
実質破綻先	110,299		危険債権 147,102
破綻懸念先	154,618	要管理債権 -	
要注意先	要管理先 0		正常債権 9,077,225
	その他要注意先 91,826		
正常先	6,949,425		
その他	2,273,926		

信用事業以外の与信を含めた債権額を自己査定における債務者区分ごとにそれぞれ記載すること。

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度				29年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,305	36,780	—	39,305	36,780	36,780	36,946	—	36,780	36,946
個別貸倒引当金	127,526	122,690	0	127,526	122,690	122,690	11,590	1,329	121,361	11,590
合 計	166,831	159,470	0	166,831	159,470	159,470	48,536	1,329	158,141	48,536

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	28年度	29年度
貸出金償却額	-	4,495

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		28年度		29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	12,080	90,203	12,153	89,043
	金額	10,713,809	19,898,809	13,334,611	20,331,297
代金取立為替	件数	13	0	13	0
	金額	9,019	0	11,311	0
雑 為 替	件数	960	400	892	487
	金額	141,712	54,033	77,617	56,761
合 計	件数	13,053	90,603	13,058	89,530
	金額	10,864,540	19,952,842	13,423,539	20,388,058

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	920	0	▲ 920
金 融 債	279,041	13,890	▲ 265,151
合 計	279,961	13,890	▲ 266,071

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
28年度								
金 融 債	90,000		-	-	-	-	-	90,000
29年度								
有価証券の保有はありません								

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:千円)

保 有 区 分	28年度		
	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	90,000	90,057	57
そ の 他	-	-	-
合 計	90,000	90,057	57

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,597,644	78,058,485	1,417,828	74,761,569
	定 期 生 命 共 済	15,000	1,209,100	15,000	984,600
	養 老 生 命 共 済	1,408,725	39,706,996	863,960	35,030,042
	う ち こ ど も 共 済	198,500	7,755,900	241,100	7,675,000
	医 療 共 済	113,500	3,854,750	109,500	3,706,550
	が ん 共 済		184,500		181,000
	定 期 医 療 共 済		934,100		870,400
	介 護 共 済	42,894	306,766	27,427	330,193
	年 金 共 済		30,000		30,000
	建 物 更 生 共 済	5,990,630	151,363,436	17,568,190	148,957,415
合 計		9,168,393	275,648,133	20,001,905	264,851,769

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		2,069	34,796	1,773	35,774
が ん 共 済		1,058	4,554	263	4,693
定 期 医 療 共 済		3	1,472	-	1,384
合 計		3,130	40,822	2,036	41,851

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		115,551	684,949	47,963	705,913
合 計		115,551	684,949	47,963	705,913

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類		28年度		29年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		59,514	1,485,659	76,900	1,489,965
年 金 開 始 後			710,277		713,279
合 計		59,514	2,195,936	76,900	2,203,244

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	39,644,380	33,014	38,775,340	32,112
自 動 車 共 済		430,774		451,360
傷 害 共 済	56,609,500	7,933	47,400,500	7,622
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	2,000	25	-	-
賠 償 責 任 共 済		262		259
自 賠 責 共 済		75,908		72,880
合 計		547,916		564,233

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		28年度	29年度
生 産 資 材	肥 料	540,557	491,702
	農 薬	439,409	424,334
	農 機 具	545,352	558,749
	飼 料	16,758	16,892
	温 床 資 材	82,738	61,744
	生 産 雑 資 材	143,915	151,753
	計	1,768,729	1,705,174
生 活 物 資	米	53,481	53,816
	食 料 品	225,340	241,294
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	52,509	50,904
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	8,621	15,171
	日 用 品	39,046	38,188
	L P G ・ 燃 料	150,070	142,484
	油 類	568,459	648,970
	自 動 車	258,052	253,176
	そ の 他 耐 久 消 費 材	49,966	46,601
	住 宅	26,167	12,769
	葬 祭	61,555	52,334
	計	1,493,266	1,555,707
合 計	3,261,995	3,260,881	

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		28年度	29年度
農 産 物	米	3,743,877	3,710,526
	大 麦	15,002	13,142
	大 豆 ・ 雑 穀	231,125	283,930
	水 稻 ・ 大 豆 種 子	258,705	243,488
	野 菜 ・ 花 卉	96,945	94,107
	果 実	28,914	23,552
畜 産 物	113,390	112,507	
合 計	4,487,958	4,481,252	

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		28年度	29年度
収 入	賦 課 金	6,139	6,110
	指 導 事 業 補 助 金	19,097	19,692
	実 費 収 入	4,137	4,000
	計	29,373	29,802
支 出	営 農 改 善 費	72,401	68,645
	生 活 文 化 事 業 費	31,914	31,775
	教 育 情 報 費	17,102	17,216
	計	121,417	117,636

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.21%	▲0.07%
資本経常利益率	4.59%	3.47%	▲1.12%
総資産当期純利益率	0.20%	0.25%	0.05%
資本当期純利益率	3.22%	2.57%	▲0.65%

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		28年度	29年度	増減
貯貸率	期末	9.96%	9.51%	▲0.45%
	期中平均	10.49%	9.78%	▲0.71%
貯証率	期末	0.09%	0.00%	▲0.09%
	期中平均	0.30%	0.01%	▲0.29%

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	29年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,349,535		6,226,607	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,247,653		2,254,261	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	4,148,714		4,021,776	
うち、外部流出予定額 (▲)	▲ 35,492		▲ 35,612	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 11,340		▲ 13,817	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36,946		36,780	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36,946		36,780	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,386,481		6,263,387	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	498	332	879	1,317
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	498	332	878	1,317
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	743	1,115
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	498		1,622	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	6,385,983		6,261,766	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,298,408		33,545,214	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,672,679		▲ 6,726,104	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	332		1,318	
うち、繰延税金資産	0		1,115	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,673,011		▲ 6,728,537	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,322,344		3,395,385	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	40,620,753		36,940,600	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ) / (ニ))	15.72		16.94	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出している。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,305,072	0	0	2,271,063	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,941,236	16,588,247	663,530	85,015,808	17,003,161	680,126
法人等向け	71,571	71,571	2,863	68,547	68,347	2,734
中小企業等向け及び個人向け	539,845	240,731	9,629	528,453	233,876	9,355
抵当権付住宅ローン	464,921	157,714	6,309	406,618	138,217	5,529
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	101,974	28,150	1,126	89,509	15,458	618
信用保証協会等保証付	4,016,382	393,265	15,731	3,923,544	383,416	15,337
共済約款貸付	18,902	0	0	17,692	0	0
出資等	501,275	458,475	18,339	501,275	458,475	18,339
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,522,816	16,307,039	652,282	6,523,028	16,307,571	652,303
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	203,456	508,641	20,346	214,712	536,780	21,471
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化(エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	▲ 6,726,105	▲ 269,044	0	▲ 3,672,679	▲ 146,907
上記以外	5,891,707	5,517,486	220,699	6,181,835	5,825,786	233,031
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	103,579,157	33,545,214	1,340,429	105,742,084	37,298,408	1,491,936
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	3,395,385	135,815	3,322,344	132,893		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	36,940,600	1,477,624	40,620,753	1,624,830		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	639,248	301,448	0	0	646,429	308,630	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	2,765	2,765	0	0	2,404	2,404	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700	0	0	0	700	0	0	0
	金融・保険業	88,169,493	1,665,176	90,133	0	90,465,033	1,665,388	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	46,661	46,661	0	0	93,259	47,924	0	0
	日本国政府・地方公共団体	2,305,073	2,305,073	0	0	2,271,064	2,271,064	0	0
	上記以外	1,736,785	12,726	0	706	1,486,802	26,845	0	772
個人	5,605,898	5,225,258	0	101,269	5,051,118	4,991,296	0	88,736	
その他	5,072,534	0	0	0	5,725,275	0	0	0	
業種別残高計		103,579,157	9,559,107	90,133	101,975	105,742,084	9,313,551	0	89,508
1年以下		83,436,985	495,749	90,133		86,648,964	1,633,156	0	
1年超3年以下		1,974,953	1,974,954	0		673,616	673,616	0	
3年超5年以下		433,839	433,839	0		411,744	411,744	0	
5年超7年以下		304,687	304,687	0		1,686,028	1,686,028	0	
7年超10年以下		2,085,962	2,085,962	0		694,642	694,642	0	
10年超		3,909,431	3,866,790	0		3,918,112	3,881,573	0	
期限の定めのないもの		11,433,300	397,136	0		11,708,978	332,792	0	
残存期間別合計		103,579,157	9,559,117	90,133		105,742,084	9,313,551	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	39,306	36,780	—	39,306	36,780	36,780	36,946	—	36,780	36,946
個 別 貸 倒 引 当 金	127,526	122,690	0	127,526	122,690	122,690	119,590	1,329	121,361	119,590

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	28年度						29年度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	22,323	22,471	0	22,323	22,471	0	22,471	23,072	0	22,471	23,072
個 人	105,203	100,219	0	105,203	100,219	0	100,219	96,518	1,329	98,890	96,518	0
業 種 別 計	127,526	122,690	0	127,526	122,690	0	122,690	119,590	1,329	121,361	119,590	0

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		28年度			29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	2,569,684	-	-	2,534,396	-
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,937,737	-	-	3,836,817	-
	リスク・ウェイト 20%	-	82,947,173	-	-	85,019,421	-
	リスク・ウェイト 35%	-	455,748	-	-	399,506	-
	リスク・ウェイト 50%	-	82,846	-	-	81,015	-
	リスク・ウェイト 75%	-	322,813	-	-	316,163	-
	リスク・ウェイト 100%	-	6,546,324	-	-	6,841,438	-
	リスク・ウェイト 150%	-	6,121,663	-	-	7,697	-
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	6,111,531	-
	リスク・ウェイト 250%	-	203,456	-	-	214,712	-
	その他	-	1,622	-	-	498	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	103,189,066	-	-	105,363,194	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
中小企業等向け及び個人向け	14,467	10,386	8,803	7,645
上記以外	26,325	0	21,016	0
合計	40,792	10,386	29,819	7,645

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当しま

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
非 上 場	5,358,915	5,358,915	5,358,915	5,358,915
合 計	5,358,915	5,358,915	5,358,915	5,358,915

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

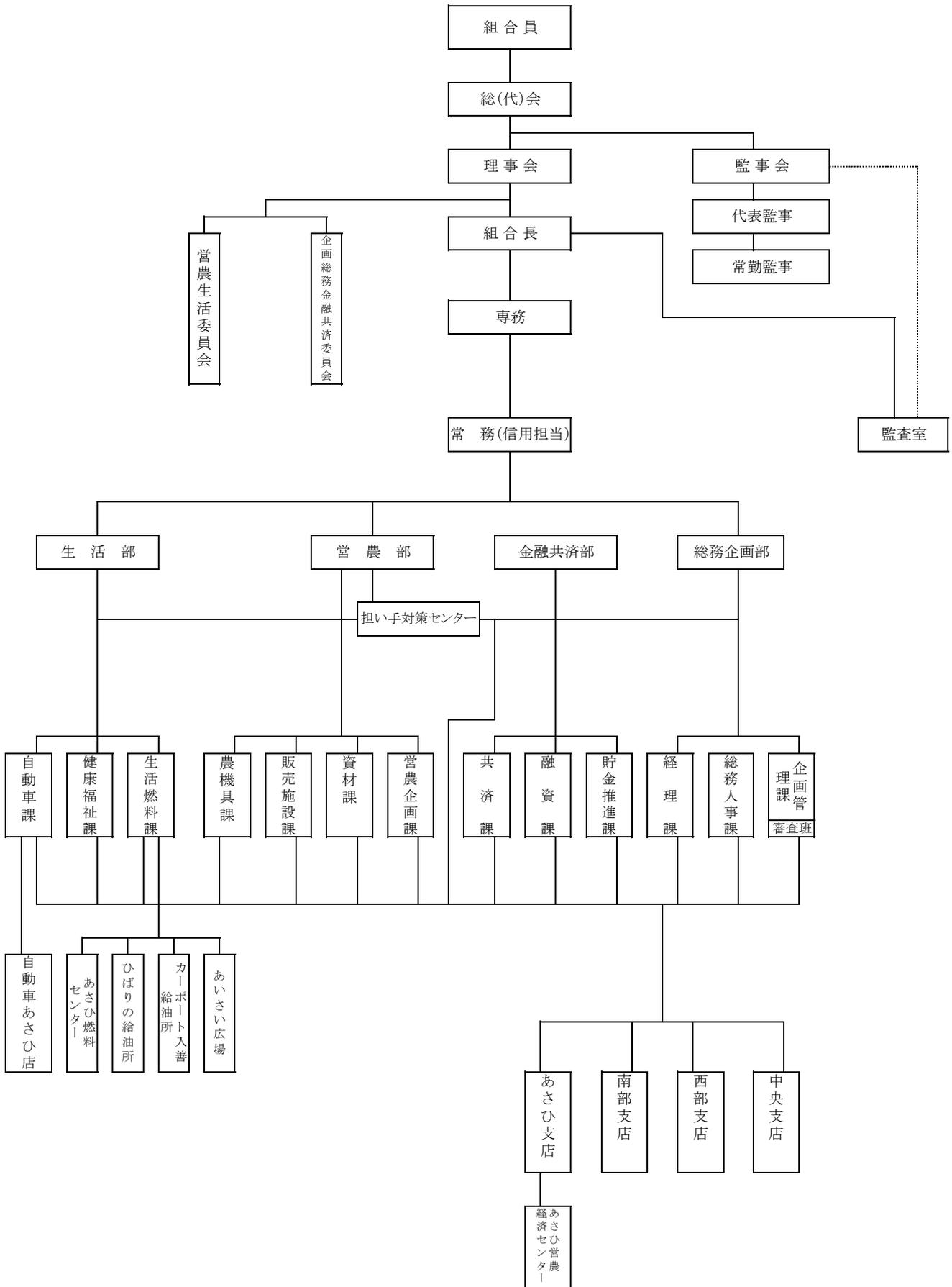
(単位:千円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

【J A の概要】

1組織の構成

(平成30年5月末現在)



2. 役員一覧

(平成30年5月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	細田 勝二	理事	中島 憲一
専務理事	酒井 良博	理事	大森 憲一
常務理事(信用担当)	住吉 一久	理事	北川 和子
理事	永田 治幸	理事	竹内 寿実
理事	廣田 誼	理事	大井 義和
理事	長谷 一司	理事	尾山 浩二
理事	小路 正三	代表監事	小澤 政憲
理事	西川 信一	常勤監事	青木 英雄
理事	永口 正男	員外監事	荻野 孝次
理事	大井 恵子	監事	越坂 邦夫
理事	広瀬 由友	監事	百石 幸博
理事	大角 俊信	監事	木枝 春夫
理事	辰尻 幸彦	参与	藤田 十五

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区分	28年度	29年度	増減
正組合員	5,572	5,543	▲ 29
個人	5,511	5,477	▲ 34
法人	61	66	5
准組合員	3,838	3,809	▲ 29
個人	3,641	3,611	▲ 30
法人	197	198	1
合計	9,410	9,352	▲ 58

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
生産組合長連絡協議会	164	入善町肉牛組合	3
みな穂集落営農連絡協議会	33	入善町キャベツ生産組合	3
J A 青壮年部	112	ハウス雪しろねぎ生産組合	19
J A 女性部	182	入善町施設園芸組合	11
朝日町農村女性グループ協議会	29	入善町ジャンボ西瓜生産組合	13
入善町農村女性グループ協議会	61	玉女の会	14
農協親和会	113	入善町みそづくり協議会 豆な海	3
みのり会	56	入善町農村女性メ飾り協議会	12
年金受給者友の会	5,024	にゅうぜん味菜	15
J A グリーン会	50	めかとり朝日	30
共済代理店会	18	アグリネットASAHI	88
つくしの会	19	アグリリンク入善	57
農村健康管理推進協議会	50	入善町女性農業士会 GOGO農会	28
農業青色申告会	128	入善町採種組合	63
役職員OB会	217	ハイテク入善	41
南保柿出荷組合	34	みな穂もも振興会	13
アスパラガス生産組合	5	みな穂さといも出荷組合	16
黒東チューリップ切花出荷組合	4	新川きゅうり出荷組合	5
黒東電照菊出荷組合	4	プチの会	9
直播協議会	73	U P A	7
みな穂ぶどうの会	10	みな穂ブルーベリーの会	19
みな穂ねぎ出荷組合	31	みな穂ストック出荷組合	4

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

朝日町・入善町全域

7. 店舗等のご案内

(平成30年5月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	A T M設置台数
本店事務所	入善町入膳	0765-72-1190 (代)	
営農センター		0765-72-2440	
生活センター		0765-72-0169	
農産物直売所 「みな穂 あいさい広場」		0765-72-1192	
担い手対策センター		0765-72-2120	
中央支店	入善町入膳	0765-72-1138	1台
西部支店	入善町東狐	0765-72-1160	1台
南部支店	入善町新屋	0765-78-1166	1台
あさひ支店	朝日町平柳	0765-83-1111	2台
営農経済センター (大家庄)		0765-83-3212	1台
営農経済センター (南保)	朝日町長野	0765-83-1139	1台
農機具センター	入善町入膳	0765-72-0068	
オートパル入善	入善町入膳	0765-72-1992	
自動車あさひ店	朝日町道下	0765-83-1118	
カーポート入善	入善町上野	0765-72-2210	
ひばりの給油所	入善町舟見	0765-78-2000	1台
あさひ燃料センター	朝日町平柳	0765-83-1135	
ケアセンター はびねす	入善町上野	0765-74-1852	

◎その他旧上原支店・まちなか(旧入善支店跡地)・コスモ21・朝日町役場前にA T Mを設置しております。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	75
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	76
○ 事務所の名称及び所在地	78
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	78
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	19
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	3
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	53
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	54
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇ 貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇ 貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別の貸出金残高	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・主要な農業関係の貸出実績	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇ 有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均残高	

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
<業務の運営に関する事項>	
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
○ リスク管理の体制	7
○ 法令遵守の体制	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	58
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○ 自己資本の充実の状況	66
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	60
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
○ 貸出金償却の額	